

# 技能講習・特別教育等 受講申込要領【受講者本人用】

## 【受講手順】

### ○募集案内受取

1. 会員事業所：教育担当部門から講習情報を提供  
(協会への事前確認は教育担当部門が実施)
2. 一般応募者：協会ホームページ参照  
※申込前に定員充足状況の事前確認が必要です。
3. 講習科目、応募日程、定員、受講要件の確認

講習案内

### ○(一社)茂原労働基準協会 連絡先

- ・〒297-0026茂原市茂原644-1
- ・TEL&FAX 0475-36-2121
- ・講習受付時間：平日 9:00～15:00

### ○受講申込

1. 受講申込書の作成 (電子データまたは紙)  
注1：氏名に旧姓、通称併記を希望する者は括弧内に記入  
注2：電子ファイル名は社名、受講者名、作成日西暦とする  
(例：茂原協会 吉野 20220401)
2. 本人確認資料の準備、申込書に添付
3. 会員事業所は教育担当部門経由で協会へ申込み
4. 一般応募者は協会へ直接郵送

添付資料準備

### ○申込添付資料の準備

- ・氏名・生年月日・現住所が確認できる証明書の写 1 部  
例：運転免許証、健康保険証等(裏面記載のものは裏面も)
- ・証明写真1枚(3cm×2.5cm)  
**注1.有機溶剤、玉掛け、フォークリフトのみ写真要**  
注2.申請前6ヶ月以内の上三分身正面脱帽・無背景  
注3.裏面に氏名を記入し、申込書に貼らずに郵送する
- ・旧姓又は通称の併記希望者は、  
旧姓等が確認できる戸籍謄本、住民票写を添付
- ・講習一部免除該当者：既取得免許証、修了証の写 1 部
- ・外国人受講者は上記に加え、在留カード写 1 部  
※日本語能力の程度、通訳要否など事前相談要
- 玉掛け講習の一部免除該当者  
・クレーン運転士、移動式クレーン運転士、デリック運転士、  
揚貨装置運転士の国家試験免許を有する者、  
床上操作式または小型移動式のクレーン運転技能講習修了者  
**※既取得内容に応じ学科及び実技の一部を免除**  
注：5トン未満クレーン運転業務特別教育修了者は非該当
- フォークリフト運転講習の受講資格  
・普通自動車免許、大型自動車免許、準中型自動車免許、  
大型特殊自動車免許を有する者  
**※走行に関する装置の構造取扱い学科を4時間免除**

協会：申込受付⇒採番済受講票の返信

### ○採番済の受講票入手

- ・教育担当部門経由で受講票入手
- ・協会会員外の一般申込者は本人へ郵送
- ・**「受講上の留意点」の確認**

## 【重要】受講上の留意点

1. 講習日程、会場、持参品の確認、**※集合時間の厳守(開講10分前から事前説明あり)**
2. 感染予防：講習中のマスク着用、手指消毒・検温の実施
3. 服装：平服、会社所定の作業着等
4. 持参品：受講票、筆記具(鉛筆、ボールペン、消しゴム等)、電卓(玉掛け)・学科教材等は協会が準備し当日配布、  
実技講習：ヘルメット、安全靴、軍手(皮手袋)、雨具(カッパ)、玉掛け講習用「呼子笛(200円)」は会場にて現金販売
5. 昼食等：終日講習の昼食は受講者各自で対応、喫煙：施設指定場所にて
6. **修了試験：有機溶剤、玉掛け、フォークリフトのみ実施、特別教育等は修了試験なし**  
①学科合格基準：各科目40%以上 且つ総点60%以上、②実技合格基準：減点式採点法で総点70点以上  
③不合格の場合は不合格通知を発送

### ○受講料支払

- ・**受講料金、支払期限、振込先口座の確認**
- ・振込手数料は受講者(事業所)負担
- ・協会指定口座：  
千葉銀行茂原支店 普通預金口座 1327645  
一般社団法人 茂原労働基準協会 事務局長 吉野仁美

### ○キャンセル取扱い

- 注1.開講3日前までに事前連絡があれば受講料返金  
**※開講前日の連絡及び当日欠席は返金しない。**
- 注2.返金口座をEメール若しくはFAXで協会へ連絡  
振込手数料は協会負担

### ○修了書の交付

- ・所定の課程を修了(試験合格)した者に交付
- ・有機溶剤、玉掛け、フォークリフトは、修了後2週間以内に  
事業所(一般応募者は本人)へ郵送
- ・特別教育等は、講習最終日に会場で交付
- ・**※交付後は、紛失、破損に備え、修了証写を保管のこと**

### ○修了書再交付の申請 (紛失・破損・汚損)

- ・講習名、受講時期、氏名、生年月日を協会へ連絡
- ・再交付申請書の作成・提出(協会ホームページ参照)
- ・再交付費用(税込み1650円/件)
- ・添付資料：運転免許証、健康保険証、パスポートの写等